

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 6 年 9 月 30 日

【中間会計期間】 第 27 期中(自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

【会社名】 株式会社山田クラブ 2 1

【英訳名】 Yamada Club 21 Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成元 善一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷 2 丁目 10 番 6 号

【電話番号】 03-5467-0117

【事務連絡者氏名】 取締役 山本 和成

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷 2 丁目 10 番 6 号

【電話番号】 03-5467-0117

【事務連絡者氏名】 取締役 山本 和成

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 6月30日	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 6月30日	自 令和6年 1月1日 至 令和6年 6月30日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 12月31日	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 12月31日
売上高 (千円)	1,951,263	2,056,002	2,192,162	4,153,141	4,358,760
経常利益 (千円)	203,648	238,163	389,639	538,879	602,340
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	136,449	158,570	248,074	383,779	392,996
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	143,270	314,418	653,790	406,108	681,381
純資産額 (千円)	3,727,734	4,304,991	5,325,745	3,990,572	4,671,954
総資産額 (千円)	9,924,412	10,011,018	11,371,220	10,270,471	10,663,055
1株当たり純資産額 (A法) (円)	52,009.58	60,091.17	74,354.92	55,689.14	65,220.70
1株当たり純資産額 (B法) (円)	0.00	440.53	17,526.43	0.00	6,593.24
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	1,903.62	2,213.19	3,463.28	5,354.66	5,485.48
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.56	43.00	46.84	38.85	43.81
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△79,566	△34,699	204,975	335,470	536,373
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△11,843	△17,166	△30,956	△31,151	△20,951
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△81,479	△409,495	△74,813	△148,083	△476,001
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,278,181	1,145,944	1,745,931	1,607,305	1,646,725
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	600 (44)	601 (35)	574 (42)	597 (40)	578 (38)

(注) 1 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。

2 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算定しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、優先株式に対する優先分配相当額であります。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 6月30日	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 6月30日	自 令和6年 1月1日 至 令和6年 6月30日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 12月31日	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 12月31日
売上高 (千円)	1,949,311	2,057,593	2,195,835	4,151,255	4,361,953
経常利益 (千円)	153,210	151,468	240,020	353,873	412,097
中間(当期)純利益 (千円)	110,672	109,692	156,216	248,339	279,820
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	72,311	72,311	72,311	72,311	72,311
純資産額 (千円)	4,303,234	4,721,950	5,586,547	4,456,409	5,024,615
総資産額 (千円)	9,095,262	9,227,995	10,510,693	9,292,973	9,853,299
1株当たり純資産額 (A法) (円)	60,025.59	65,896.57	77,978.67	62,176.09	70,128.20
1株当たり純資産額 (B法) (円)	107.24	7,285.84	21,769.13	2,760.15	12,366.92
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1,543.66	1,530.65	2,180.39	3,464.17	3,904.89
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.31	51.17	53.15	47.95	50.99
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	252 (40)	246 (27)	237 (37)	246 (35)	237 (33)

- (注) 1 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。
- 2 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算定しております。
なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、優先株式に対する優先分配相当額であります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントを作成していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和6年6月30日現在

事業所の名称	従業員数(人)	
平成倶楽部鉢形城コース	106	(一)
レイク相模カントリークラブ	81	(4)
山田ゴルフ倶楽部	97	(一)
南茂原カントリークラブ	113	(29)
万木城カントリークラブ	93	(8)
日立高鈴ゴルフ倶楽部	53	(1)
提出会社(管理部門)	31	(一)
合計	574	(42)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和6年6月30日現在

従業員数(人)	237	(37)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社並びに連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変動はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、円安に後押しされたインバウンド需要の回復や好調な輸出などを背景として、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢の長期化に伴う資源価格や原材料価格の高騰、物価高を背景とした個人消費の低迷、中小企業を中心に深刻化する人手不足など、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、食材・薬剤・光熱費など諸経費の高騰や、冬場の降雪や線状降水帯による大雨・夏場の記録的猛暑など天候不順の影響により、収益が圧迫される懸念が指摘されるものの、ゴルフプレー需要はポストコロナ社会移行後も相応に推移しているものと推測されます。

このような状況の中、当社グループのゴルフ場では、接客よりワンランク上の「接遇」によるサービスを中心に、「他コースとの徹底した差別化」及び「顧客ニーズに合った営業企画の提供」により来場者数の増加を図り、営業収入の拡大に努めるとともに、コスト削減に注力してまいりました。

売上高及び利益面につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行以後、企業コンペの回復やネット経由での予約の伸張、一人当たりのプレー回数の増加等により、来場者数増となり、前年同期を上回りました。

その結果、全6コースの当中間連結会計期間における業績は、来場者数151,370人(前年同期比3.6%増)、売上高2,192百万円(前年同期比6.6%増)、営業利益391百万円(前年同期比60.6%増)、経常利益389百万円(前年同期比63.6%増)、親会社株主に帰属する中間純利益248百万円(前年同期比56.4%増)となりました。

目標とする経営指標等につきまして、当中間連結会計期間においては、来場者数の目標151,372人に対し151,370人の実績(目標達成率100.0%)となっております。

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して708百万円増加し、11,371百万円となりました。当中間連結会計期間末の負債の部合計は、前連結会計年度末と比較して54百万円増加し、6,045百万円となりました。当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して653百万円増加し、5,325百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ99百万円増加し、1,745百万円(前連結会計年度末比6.0%増)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により得られた資金は、204百万円(前中間連結会計期間は34百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益389百万円があった一方、法人税等の支払額125百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は、30百万円(前中間連結会計期間は17百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出31百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により使用した資金は、74百万円(前中間連結会計期間は409百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出60百万円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの実態に即した内容を記載するため、生産、受注及び販売の実績に代えて来場者数並びに売上高を記載しております。なお、当社グループは単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

a 来場者数

当中間連結会計期間のゴルフ場来場者数を事業所ごとに示すと、次のとおりであります。

事業所の名称	当中間連結会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)		前年同期比 (%)
	営業日数(日)	総来場者数(人)	
万木城カントリークラブ	177	35,598	107.7
日立高鈴ゴルフ倶楽部	173	15,126	102.3
南茂原カントリークラブ	175	24,823	98.9
レイク相模カントリークラブ	177	22,334	98.7
平成倶楽部鉢形城コース	178	28,168	105.2
山田ゴルフ倶楽部	178	25,321	106.1
合計	—	151,370	103.6

b 売上高

当中間連結会計期間におけるゴルフ場営業収入及びその他の収入を事業所ごとに示すと次のとおりであります。

事業所の名称	当中間連結会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)			
	ゴルフ場営業収入 (千円)	前年同期比 (%)	その他収入 (千円)	前年同期比 (%)
万木城カントリークラブ	376,223	109.8	148	76.8
日立高鈴ゴルフ倶楽部	105,552	107.6	27	100.0
南茂原カントリークラブ	356,734	103.7	231	130.4
レイク相模カントリークラブ	345,967	103.7	1,821	97.7
平成倶楽部鉢形城コース	466,337	108.9	1,540	98.5
山田ゴルフ倶楽部	352,345	108.8	97	100.0
その他(注)	—	—	185,135	102.1
合計	2,003,161	107.1	189,001	102.1

(注) その他は、主に年会費及び名義書換料の収入であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。

② 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して708百万円増加し、11,371百万円となりました。

流動資産は同120百万円増加し2,006百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は同587百万円増加し9,364百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の増加によるものです。

当中間連結会計期間末の負債の部合計は、前連結会計年度末と比較して54百万円増加し、6,045百万円となりました。

流動負債は同2,231百万円増加し3,762百万円となりました。この主な要因は、一年内返済予定の長期借入金の増加によるものです。

固定負債は同2,176百万円減少し2,283百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の減少によるものです。

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して653百万円増加し、5,325百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

経営成績については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主要な資金需要は、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び借入金により資金調達を行うことを基本方針としております。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細は「第2事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
優先株式	99,740
計	199,740

(注) 当社定款第6条第2項に次のとおり規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、199,740株とし、このうち、普通株式は100,000株、A種優先株式は95,000株、B種優先株式は4,740株とする。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和6年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000	60,000	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3
A種優先株式	10,301	10,301	非上場・非登録	(注) 2, 3, 4
B種優先株式	2,010	2,010	非上場・非登録	(注) 2, 3, 5
計	72,311	72,311	—	—

(注) 1 当社の普通株式は完全議決権株式であります。

2 当社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式については、単元株制度は採用しておりません。

3 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

4 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主に対しA種優先株式1株につき400,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

A種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

A種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

A種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のA種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにA種優先株式を募集する場合において、既発行のA種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の正会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

5 B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主に対しB種優先株式1株につき200,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

B種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

B種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

B種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のB種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにB種優先株式を募集する場合において、既発行のB種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の平日会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和6年1月1日～ 令和6年6月30日	—	72,311	—	100,000	—	2,529,000

(5) 【大株主の状況】

令和6年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋2-9-1	60,206	84.04
(株)グリーンリンクス	東京都中央区銀座8-8-7	238	0.33
(株)リバイブ	東京都中央区銀座7-6-19	127	0.18
(株)青葉	東京都中央区銀座7-6-19	94	0.13
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見2-10-2	89	0.12
(株)山田地建	東京都中央区銀座8-8-7	52	0.07
岸田 誠	埼玉県さいたま市岩槻区	46	0.06
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋4-5-15	40	0.06
(有)ハルソフト	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-15-502	33	0.05
(株)リアル・サポート	東京都港区新橋2-8-14	29	0.04
計	—	60,954	85.08

(注) 上記の他に、当社所有の自己株式669株があります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

令和6年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋2-9-1	60,000	100.00
計	—	60,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和6年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,301 B種優先株式 2,010	—	各種類の株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 ② 発行済株式」(注)に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,000	60,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	72,311	—	—
総株主の議決権	—	60,000	—

(注) 無議決権株式のうち、A種優先株式541株、B種優先株式128株は自己株式であります。

② 【自己株式等】

令和6年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和6年1月1日から令和6年6月30日まで)及び中間会計期間(令和6年1月1日から令和6年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、東日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,646,725	1,745,931
売掛金	176,624	151,821
営業未収入金	6,398	7,193
棚卸資産	28,324	26,125
その他	27,815	75,440
流動資産合計	1,885,889	2,006,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 1,134,780	※2 1,111,545
コース勘定	※2 3,027,488	※2 3,027,488
土地	※2 2,135,657	※2 2,135,657
リース資産（純額）	79,422	87,735
その他（純額）	※2 400,621	※2 393,924
有形固定資産合計	※1 6,777,970	※1 6,756,351
無形固定資産	9,245	8,920
投資その他の資産		
投資有価証券	515,661	1,126,679
関係会社ゴルフ会員権	1,404,315	1,404,315
長期貸付金	99,575	99,575
長期未収入金	244,461	244,398
繰延税金資産	7,682	6,609
その他	62,290	61,832
貸倒引当金	△344,036	△343,973
投資その他の資産合計	1,989,949	2,599,436
固定資産合計	8,777,165	9,364,708
資産合計	10,663,055	11,371,220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和 5 年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	110,668	107,094
1年内返済予定の長期借入金	※2 120,000	※2 2,443,500
リース債務	29,835	30,207
未払金	746,665	682,727
未払法人税等	125,674	138,735
賞与引当金	16,492	9,988
その他	※3 382,022	※3 350,200
流動負債合計	1,531,359	3,762,453
固定負債		
長期借入金	※2 2,433,500	※2 50,000
リース債務	51,948	58,164
退職給付に係る負債	143,262	144,020
会員預り金	1,155,600	1,155,600
長期未払金	548,934	541,663
繰延税金負債	126,495	333,573
固定負債合計	4,459,740	2,283,022
負債合計	5,991,100	6,045,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,920,928	3,920,928
利益剰余金	339,791	587,866
自己株式	△5,942	△5,942
株主資本合計	4,354,777	4,602,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	317,177	722,893
その他の包括利益累計額合計	317,177	722,893
純資産合計	4,671,954	5,325,745
負債純資産合計	10,663,055	11,371,220

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
売上高	2,056,002	2,192,162
売上原価	1,669,878	1,656,913
売上総利益	386,123	535,249
販売費及び一般管理費		
給料	70,966	68,414
賞与引当金繰入額	2,512	2,669
支払報酬	14,376	14,933
賃借料	15,091	14,914
その他	39,682	43,241
販売費及び一般管理費合計	142,628	144,173
営業利益	243,495	391,076
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,074	7,211
販売奨励金	1,496	1,476
助成金収入	2,160	-
償却債権取立益	4,386	-
その他	2,985	2,587
営業外収益合計	13,103	11,275
営業外費用		
支払利息	12,838	11,574
和解金	5,000	-
その他	596	1,137
営業外費用合計	18,435	12,711
経常利益	238,163	389,639
特別利益		
債務免除益	1,200	-
特別利益合計	1,200	-
特別損失		
固定資産除却損	※1 59	-
特別損失合計	59	-
税金等調整前中間純利益	239,303	389,639
法人税、住民税及び事業税	75,901	138,715
法人税等調整額	4,831	2,848
法人税等合計	80,733	141,564
中間純利益	158,570	248,074
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	158,570	248,074

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
中間純利益	158,570	248,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,848	405,715
その他の包括利益合計	155,848	405,715
中間包括利益	314,418	653,790
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	314,418	653,790
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	3,920,928	△53,205	△5,942	3,961,780	28,791	28,791	3,990,572
当中間期変動額								
親会社株主に帰属する 中間純利益			158,570		158,570			158,570
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						155,848	155,848	155,848
当中間期変動額合計	-	-	158,570	-	158,570	155,848	155,848	314,418
当中間期末残高	100,000	3,920,928	105,365	△5,942	4,120,351	184,640	184,640	4,304,991

当中間連結会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	3,920,928	339,791	△5,942	4,354,777	317,177	317,177	4,671,954
当中間期変動額								
親会社株主に帰属する 中間純利益			248,074		248,074			248,074
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						405,715	405,715	405,715
当中間期変動額合計	-	-	248,074	-	248,074	405,715	405,715	653,790
当中間期末残高	100,000	3,920,928	587,866	△5,942	4,602,852	722,893	722,893	5,325,745

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	239,303	389,639
減価償却費	70,529	64,325
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,591	758
賞与引当金の増減額 (△は減少)	276	△6,504
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△241	△63
受取利息及び受取配当金	△2,074	△7,211
支払利息	12,838	11,574
和解金	5,000	-
債務免除益	△1,200	-
助成金収入	△2,160	-
償却債権取立益	△4,386	-
固定資産除却損	59	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,031	△17,051
仕入債務の増減額 (△は減少)	△41,455	△3,574
未払金の増減額 (△は減少)	△80,482	△50,189
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△72,362	△7,525
会員預り金の増減額 (△は減少)	△1,110	△835
その他	△7,580	△23,746
小計	90,514	349,596
利息及び配当金の受取額	1,761	25
助成金の受取額	2,160	-
和解金の支払額	-	△1,000
利息の支払額	△12,893	△17,991
法人税等の支払額	△116,242	△125,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,699	204,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,029	△31,037
敷金及び保証金の差入による支出	△137	△170
敷金及び保証金の回収による収入	-	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,166	△30,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△396,750	△60,000
リース債務の返済による支出	△12,745	△14,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	△409,495	△74,813
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△461,361	99,205
現金及び現金同等物の期首残高	1,607,305	1,646,725
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,145,944	※1 1,745,931

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

(株)二十一世紀新社

日本デベロ(株)

(株)五幸開発

(株)三友開発

(株)平成倶楽部

(株)レイク相模カントリークラブ

(株)山田ゴルフ倶楽部

日本浩観興業(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

(株)山田地建

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② 棚卸資産

(a) 商品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(b) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき中間連結会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 営業収入等

顧客のゴルフ場利用等に係るサービスの対価については、顧客から受け取るグリーンフィ等の総額をサービス利用時に収益として認識し、また、ゴルフ用品や飲料などの販売による対価については、当該商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

② 名義書換手数料

名義書換手数料については、名義書換等により会員資格を付与するものであり、入金後名義書換等の手続完了時に収益として認識しております。

③ 年会費収入

年会費収入については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間連結貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和 5 年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 6 月30日)
有形固定資産	9,719,475千円	9,780,091千円

* 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 5 年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 6 月30日)
建物及び構築物	794,059千円	787,778千円
コース勘定	3,027,488千円	3,027,488千円
土地	2,134,616千円	2,134,616千円
その他	321,201千円	321,201千円
計	6,277,365千円	6,271,085千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 5 年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 6 月30日)
長期借入金 (注)	2,553,500千円	2,493,500千円

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

* 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

* 1 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 6 月30日)
建物及び構築物	59千円	－千円
その他	0千円	－千円
計	59千円	－千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)
前中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000	—	—	60,000
A種優先株式	10,301	—	—	10,301
B種優先株式	2,010	—	—	2,010
合計	72,311	—	—	72,311
自己株式				
A種優先株式	537	13	—	550
B種優先株式	116	4	—	120
合計	653	17	—	670

(注) A種優先株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当中間連結会計期間末16株)が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、無償取得による増加17株(A種優先株式13株及びB種優先株式4株)であります。

当中間連結会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000	—	—	60,000
A種優先株式	10,301	—	—	10,301
B種優先株式	2,010	—	—	2,010
合計	72,311	—	—	72,311
自己株式				
A種優先株式	553	4	—	557
B種優先株式	125	3	—	128
合計	678	7	—	685

(注) A種優先株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当中間連結会計期間末16株)が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、無償取得による増加7株(A種優先株式4株及びB種優先株式3株)であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
現金及び預金勘定	1,145,944千円	1,745,931千円
現金及び現金同等物	1,145,944千円	1,745,931千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

ゴルフ場におけるコース整備機械等であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

ゴルフ場におけるコース整備機械等であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和5年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(※3)	515,524	515,524	—
(2) 長期貸付金	99,575		
長期未収入金	244,461		
貸倒引当金(※4)	△344,036		
	—	—	—
資産計	515,524	515,524	—
(1) 長期借入金(※5)	2,553,500	2,555,759	2,259
(2) 長期未払金	548,934	545,020	△3,913
負債計	3,102,434	3,100,780	△1,653

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「売掛金」、「営業未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 「(1)投資有価証券」には、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、「関係会社ゴルフ会員権」は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
投資有価証券(非上場株式)	137
関係会社ゴルフ会員権	1,404,315

(※4) 「長期貸付金」及び「長期未収入金」については、貸倒引当金を控除しております。

(※5) 「長期借入金」には、「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(※6) 「会員預り金」については、会員の退会に応じて返還されるものであるため、短期間で返還する場合と同様に時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(令和6年6月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(※3)	1,126,542	1,126,542	—
(2) 長期貸付金	99,575		
長期未収入金	244,398		
貸倒引当金(※4)	△343,973		
	—	—	—
資産計	1,126,542	1,126,542	—
(1) 長期借入金(※5)	2,493,500	2,492,122	△1,377
(2) 長期未払金	541,663	538,102	△3,561
負債計	3,035,163	3,030,224	△4,938

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「売掛金」、「営業未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 「(1)投資有価証券」には、市場価格のない株式等は含まれておりません。また、「関係会社ゴルフ会員権」

は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
投資有価証券（非上場株式）	137
関係会社ゴルフ会員権	1,404,315

- (※4) 「長期貸付金」及び「長期未収入金」については、貸倒引当金を控除しております。
 (※5) 「長期借入金」には、「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。
 (※6) 「会員預り金」については、会員の退会に応じて返還されるものであるため、短期間で返還する場合と同様に時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(令和5年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	515,524	—	—	515,524
資産計	515,524	—	—	515,524

当中間連結会計期間(令和6年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,126,542	—	—	1,126,542
資産計	1,126,542	—	—	1,126,542

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和5年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,555,759	—	2,555,759
長期未払金	—	545,020	—	545,020
負債計	—	3,100,780	—	3,100,780

当中間連結会計期間(令和6年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,492,122	—	2,492,122
長期未払金	—	538,102	—	538,102
負債計	—	3,030,224	—	3,030,224

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和5年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	515,524	59,594	455,930
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	515,524	59,594	455,930
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		515,524	59,594	455,930

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額137千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(令和6年6月30日)

区分	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,126,542	59,594	1,066,948
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,126,542	59,594	1,066,948
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,126,542	59,594	1,066,948

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額137千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当社グループのゴルフ場土地賃貸借契約の一部には、原状回復義務の条項が付帯されておりますが、当社グループは、ゴルフ場事業から撤退する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

また、当該契約対象の土地は、ゴルフ場以外の利用が困難であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いと考えております。

従って、当該契約の継続期間を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

2. 当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約には、原状回復義務の条項が付帯されておりますが、当社は将来本社を移転する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

従って、当該資産の使用期間が明確でなく、当該契約に基づく資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
営業収入	1,754,403	1,868,631
名義書換手数料	63,300	65,275
年会費収入	120,308	122,163
商品売上高	116,413	134,530
その他収入	1,577	1,562
顧客との契約から生じる収益	2,056,002	2,192,162
外部顧客への売上高	2,056,002	2,192,162

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	169,610	183,023
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	183,023	159,014
契約負債（期首残高）（注）1、2、3	167,435	173,128
契約負債（期末残高）（注）1、2、3	173,128	132,068

- （注）1 契約負債は、主として年会費に係る前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
- 2 前中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、82,219千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が5,693千円増加した主な理由は、収益認識による前受収益の減少及び年会費の入金による前受収益の増加の結果によるものであります。
- 3 当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、85,417千円であります。また、当中間連結会計期間において、契約負債が41,060千円減少した主な理由は、収益認識による前受収益の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当中間連結会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額(A法)	65,220円70銭	74,354円92銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	4,671,954	5,325,745
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,671,954	5,325,745
期末の普通株式数(普通株式と同等の株式を含む) (株)	71,633	71,626
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000
期末の優先株式数(株)	11,633	11,626
(2) 1株当たり純資産額(B法)	6,593円24銭	17,526円43銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	4,671,954	5,325,745
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,276,360	4,274,160
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	395,594	1,051,585
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000
(3) 1株当たり優先分配相当額		
A種優先株式	400,000円00銭	400,000円00銭
B種優先株式	200,000円00銭	200,000円00銭

(注) 1. 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式の発行済株式数の合計で除して算出しております。

2. 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算出しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、「(3) 1株当たり優先分配相当額」をご参照下さい。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
(4) 1株当たり中間純利益	2,213円19銭	3,463円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	158,570	248,074
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	158,570	248,074
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の 期中平均株式数(株)	71,648	71,630
普通株式の期中平均株式数(株)	60,000	60,000
優先株式の期中平均株式数(株)	11,648	11,630

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当中間会計期間 (令和6年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,226,454	1,207,162
売掛金	68,389	50,597
営業未収入金	3,687	4,277
棚卸資産	11,987	10,666
関係会社短期貸付金	2,843,530	2,843,530
未収入金	978	6,121
関係会社未収入金	1,503,631	1,580,185
その他	14,156	10,027
貸倒引当金	△1,969,858	△1,969,691
流動資産合計	3,702,957	3,742,876
固定資産		
有形固定資産		
リース資産（純額）	72,360	78,927
その他（純額）	※1 78,524	※1 78,738
有形固定資産合計	150,884	157,665
無形固定資産	864	746
投資その他の資産		
投資有価証券	515,524	1,126,542
関係会社ゴルフ会員権	5,301,323	5,301,323
長期貸付金	99,575	99,575
長期未収入金	194,622	194,622
その他	181,744	181,539
貸倒引当金	△294,197	△294,197
投資その他の資産合計	5,998,592	6,609,405
固定資産合計	6,150,341	6,767,817
資産合計	9,853,299	10,510,693

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 5 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,348	46,499
1年内返済予定の長期借入金	※1 120,000	※1 2,443,500
リース債務	26,345	26,894
未払金	218,328	181,791
関係会社未払金	1,031,231	1,054,168
未払法人税等	76,828	82,028
賞与引当金	8,472	5,112
その他	※2 279,471	※2 224,850
流動負債合計	1,809,027	4,064,845
固定負債		
長期借入金	※1 2,433,500	※1 50,000
リース債務	48,267	53,859
退職給付引当金	76,060	79,311
債務保証損失引当金	312,973	314,436
長期未払金	22,359	28,119
繰延税金負債	126,495	333,573
固定負債合計	3,019,656	859,299
負債合計	4,828,683	4,924,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,529,000	2,529,000
その他資本剰余金	1,391,928	1,391,928
資本剰余金合計	3,920,928	3,920,928
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	686,509	842,725
利益剰余金合計	686,509	842,725
株主資本合計	4,707,438	4,863,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	317,177	722,893
評価・換算差額等合計	317,177	722,893
純資産合計	5,024,615	5,586,547
負債純資産合計	9,853,299	10,510,693

② 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)
売上高	2,057,593	2,195,835
売上原価	1,737,534	1,804,219
売上総利益	320,059	391,616
販売費及び一般管理費	142,628	144,173
営業利益	177,431	247,443
営業外収益		
受取利息	38	4
受取配当金	2,010	7,180
債務保証損失引当金戻入額	36,978	-
貸倒引当金戻入額	-	166
その他	7,324	722
営業外収益合計	46,351	8,074
営業外費用		
支払利息	14,284	12,927
貸倒引当金繰入額	57,700	-
債務保証損失引当金繰入額	-	1,462
その他	329	1,106
営業外費用合計	72,314	15,496
経常利益	151,468	240,020
特別損失		
固定資産除却損	59	-
特別損失合計	59	-
税引前中間純利益	151,408	240,020
法人税、住民税及び事業税	37,636	82,028
法人税等調整額	4,079	1,775
法人税等合計	41,715	83,804
中間純利益	109,692	156,216

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	406,688	406,688	4,427,617
当中間期変動額							
中間純利益					109,692	109,692	109,692
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	109,692	109,692	109,692
当中間期末残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	516,381	516,381	4,537,309

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28,791	28,791	4,456,409
当中間期変動額			
中間純利益			109,692
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	155,848	155,848	155,848
当中間期変動額合計	155,848	155,848	265,541
当中間期末残高	184,640	184,640	4,721,950

当中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	686,509	686,509	4,707,438
当中間期変動額							
中間純利益					156,216	156,216	156,216
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	156,216	156,216	156,216
当中間期末残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	842,725	842,725	4,863,654

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	317,177	317,177	5,024,615
当中間期変動額			
中間純利益			156,216
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	405,715	405,715	405,715
当中間期変動額合計	405,715	405,715	561,932
当中間期末残高	722,893	722,893	5,586,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産

- ① 商品
総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 貯蔵品
最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 営業収入等

顧客のゴルフ場利用等に係るサービスの対価については、顧客から受け取るグリーンフィ等の総額をサービス利用時に収益として認識し、また、ゴルフ用品や飲料などの販売による対価については、当該商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 名義書換手数料

名義書換手数料については、名義書換等により会員資格を付与するものであり、入金後名義書換等の手続完了時に収益として認識しております。

(3) 年会費収入

年会費収入については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 5 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 6 月30日)
有形固定資産 その他	24,711千円	28,103千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 5 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 6 月30日)
長期借入金	2,553,500千円	2,493,500千円

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 6 月30日)
有形固定資産	15,607千円	17,681千円
無形固定資産	60千円	118千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

(単位：千円)		
区分	前事業年度(令和 5 年12月31日)	当中間会計期間(令和 6 年 6 月30日)
子会社株式	125,000	125,000
関連会社株式	—	—
計	125,000	125,000

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第26期)(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年12月31日)令和 6 年 3 月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和 6 年 9 月 30 日

株式会社山田クラブ 2 1
取締役会 御中

東日本監査法人
東京都文京区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 篠 原 重 男

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ 2 1 の令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ 2 1 及び連結子会社の令和 6 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年9月30日

株式会社山田クラブ21
取締役会 御中

東日本監査法人
東京都文京区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 篠原重男

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ21の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（令和6年1月1日から令和6年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ21の令和6年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和6年1月1日から令和6年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の実務責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。